

青い森鉄道線青森開業準備協議会規約（案）

（名 称）

第 1 条 本会は、青い森鉄道線青森開業準備協議会と称する。

（目 的）

第 2 条 本会は、青い森鉄道線の円滑な青森開業と持続可能な経営の実現を図るため、次の事項について協議検討することを目的とする。

- (1) 青い森鉄道線の経営計画に関する基本的な事項
- (2) 青い森鉄道株式会社に対する支援方策に関する事項
- (3) 青い森鉄道線の利用促進策及び鉄道と沿線地域が共生できる振興方策に関する事項

（構 成）

第 3 条 本会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

（役員等）

第 4 条 本会に会長 1 名、副会長 3 名を置く。

- 2 会長は、青森県知事の職にある者をもって充てる。
- 3 副会長は、青森県副知事の職にある者並びに青森県知事及び青森県副知事以外の構成員のうちから協議により定めた者をもって充てる。
- 4 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長が会議に欠席のとき又は会長に事故があるときは、会長があらかじめ指定した副会長がその職務を代理する。

(会 議)

第5条 会議は、必要に応じ、会長が招集し、随時開催する。

(青い森鉄道活用会議との関係)

第6条 第2条第3号に掲げる事項については、各市町において設置された青い森鉄道活用会議での検討内容に配慮し、必要に応じ各活用会議の意見を求めるものとする。

(庶 務)

第7条 本会の庶務は、青森県企画政策部並行在来線対策室において処理する。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、本会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成19年6月28日から施行する。

(別表)

青い森鉄道線青森開業準備協議会

団体名	職	備 考
青 森 県	知 事 副 知 事	
青 森 市	市 長	
八 戸 市	市 長	
三 沢 市	市 長	
平 内 町	町 長	
野 辺 地 町	町 長	
七 戸 町	町 長	
六 戸 町	町 長	
東 北 町	町 長	
お い ら せ 町	町 長	
三 戸 町	町 長	
南 部 町	町 長	
青 森 県 市 長 会	会 長	
青 森 県 町 村 会	会 長	
青い森鉄道株式会社	代表取締役社長	

《参考》

構成員名簿（H19.6.28現在）

団体名	職	氏名
青森県	知事 副知事	三村申吾 蝦名武
青森市	市長	佐々木誠造
八戸市	市長	小林眞
三沢市	市長	種市一正
平内町	町長	逢坂雄一
野辺地町	町長	亀田道隆
七戸町	町長	福士孝衛
六戸町	町長	吉田豊
東北町	町長	竹内亮一
おいらせ町	町長	三村正太郎
三戸町	町長	久慈豊
南部町	町長	工藤祐直
青森県市長会	会長	佐々木誠造 (青森市長)
青森県町村会	会長	工藤祐直 (南部町長)
青い森鉄道株式会社	代表取締役社長	小枝昭